

発行 株式会社ラベルバンク
 大阪市淀川区西中島 5-12-8
 新大阪ローズビル 6F
<https://www.label-bank.co.jp/>
customer@label-bank.co.jp

ラベルバンク新聞 第177号

“分かりにくい食品表示を分かりやすく”
 Making food labeling accessible for everyone.



フランスにおけるプラントベース食品（肉の代替品）の表示規制案について ～ EU プラントベース食品に使用される用語の現状～

【概要】

2023年9月4日、フランスは肉の代替品に対する誤解を避けるため、国内で製造されるプラントベースの食品に対して、「ステーキ」や「スペアリブ」といった肉の名前の使用を禁止する修正案を再度発表しました。食肉に関する用語の禁止は、21用語に適用されます。しかし、定義された植物性タンパク質の最大含有量を超えない限り、120以上の動物由来の食品に関する名称の使用は許可されます。つまり、植物性食品だけで構成した「ナゲット」や「ベーコン」等のビーガン商品は新たな名称を名乗らなければなりません。

この新しい修正案は発表から3か月後に施行され、事業者はこの期間に表示への対応を行います。

 **DECERNIS**
 A FOODCHAIN ID COMPANY



gComply

各国基準情報の検索システム

世界中の基準情報データベースから、対象国の根拠文書（現地語 & 英語）を簡単に検索



(Annex I)
 植物性タンパク質を含む食品の名前に使用が禁止されている 21 用語：

- | | |
|----------------------|------------|
| • Fillet | (フィレ) |
| • Striploin | (ストリップロイン) |
| • Rump | (ランプ) |
| • Rib steak | (リブステーキ) |
| • Beef cut | (ビーフカット) |
| • Sirloin | (サーロイン) |
| • Hanger steak | (ハンガーステーキ) |
| • Thin skirt | (シンスカート) |
| • Beef steak | (ビーフステーキ) |
| • Chuck | (チャック) |
| • Chuck steak | (チャックステーキ) |
| • Thin flank | (シンフランク) |
| • Steak | (ステーキ) |
| • Escalope | (エスカロップ) |
| • Flank | (フランク) |
| • Grilled | (グリル) |
| • Loin | (ロイン) |
| • Spare ribs | (スペアリブ) |
| • Ham | (ハム) |
| • Butcher | (肉屋) |
| • Meat product maker | (食肉製品製造業者) |

【その他関連情報：Timeline】

2020年6月：

フランスはEU全体での規制に先駆け、2020年6月に施行された「農産物および食品に関する情報の透明性に関する法律」の第5条で、植物性タンパク質を含む食品の記述や販売、宣伝のために、動物由来の食品を示す名称を使用してはな

らない」と規定、「動物由来の製品名を使用する場合の植物性タンパク質の許容含有量については政令で定める」とした。

2020年10月：

「Amendment 165」(植物由来食品に対する表示規制)法案は否決され、「ベジバーガー」や「ビーガンソーセージ」の名称使用を容認。

2022年6月：

その後、植物由来の食品を表すために「ステーキ」や「ソーセージ」などの用語の使用を禁止する法案を公表(EUでの制度導入は初めて)。しかし同年7月、国務院によって中断される。

2023年9月：

新しい修正案(名称の規制案)を公表。

【今後について】

プラントベースの食品の表示に関する議論はヨーロッパで続いており、明確な規制が確定されるまで、企業にとってはケースバイケースの分析が必要であり、不確実性が生じています。今回のフランスの規制は、EUのプラントベース食品にどのような変化があるか、注目が集まります。

(黄)

この記事はウェブでお読みいただけます。

下記のQRコードをスキャンしてアクセスください。



ミニコラム

「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」が一部改正されました

2023年9月29日、「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の一部改正が消費者庁より公表されました（【食品関連事業者向け】機能性表示食品の届出について）。概要は「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の一部改正案について（概要）」にも整理されているとおりですが、システムティックレビューの「PRISMA 声明（2020年）」への準拠と、その施行期日が示されたことが大きな改正点といえます。

主な改正内容（赤文字下線部分は「新旧対照表1」「新旧対照表2」を参照）

- システムティックレビューの「PRISMA 声明（2020年）」への準拠
 - PRISMA 声明チェックリスト（2020年）の改正（各チェックリスト項目の変更）
 - PRISMA 声明抄録チェックリスト（2020年）の追加
- 届出内容の責任の所在の明確化
 - 「機能性表示食品の届出資料作成に当たってのチェックリスト」に、“届出内容について、届出者（法人にあってはその代表者）による確認を行っている。”の追加。
- その他の技術的事項
 - 研究計画の事前登録については、「特定保健用食品の表示許可等について」の別添2「特定保健用食品申請に係る申請書作成上の留意事項」第2の3（2）イ（ア）に準拠することとする。
 - 最終製品を用いた臨床試験（ヒト試験）の結果を機能性表示食品の機能性に係る科学的根拠とする場合、登録した公開データベースの登録コードを記載すること。
 - 「totality of evidence」の観点から確実性（又は信頼性）の評価も踏まえて表示しようとする機能性について総合的に肯定されるとの判断をするに至った合理的な理由を届出資料に具体的に記載すること。

また「機能性表示食品に関する質疑応答集」も改正され、

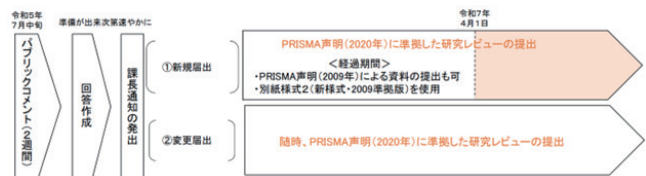
『研究計画の事前登録について』、『内容を更新した場合、そのことが分かるように標題を記載すること』、『研究レビューを初めて作成する場合と、更新する場合でのフロー』の質問が追加されています。なお、「事業者団体等の確認を受けた届出について30日を超えない期間に公表又は差戻しを行うことを目標とする運用」は、本改正により廃止されました。

施行期日と経過措置について

（1）システムティックレビューの「PRISMA 声明（2020年）」への準拠については、①新規届出は令和7年4月1日以降、②既存の届出は「随時」とされています。（2）届出内容の責任の所在の明確化と（3）その他の技術的事項についての経過期間は設けられていません。既存の届出の経過措置については、パブリックコメントの「御意見の概要及び御意見に対する考え方」にもあらためて「随時」とされています。

今後は多くの製品（既存の届出も含む）において、システムティックレビューの見直しが進むと思われますので、改正内容についてまずは慎重に確認されるとよいでしょう。

（川合）



この記事はウェブでお読みいただけます。

右のQRコードをスキャンしてアクセスください。



書籍発売のお知らせ

新訂2版

基礎からわかる

食品表示の法律・実務ガイドブック



新訂2版 基礎からわかる食品表示の法律・実務ガイドブック

著者：石川直基 的早剛由
株式会社ラベルバンク

出版社：第一法規株式会社

発刊日：2023年10月19日

価格：4,290円(本体：3,900円)

食品メーカー様・販売業者様向けのリスク対応のバイブルとして、2014年に出版、2019年に新訂された「基礎からわかる新・食品表示の法律・実務ガイドブック」。ご好評につき、新訂2版の発売です！弊社は、前回に引き続き、第2部と第3部を書かせていただきました。

食品表示法とそれに関する各法律と実務について解説した、食品メーカー・販売業者向けのリスク対応のバイブル。食品表示の法律・実務について、規制動向と現場でのミス防止のポイントをコンプライアンスの視点からまとめて解説。複雑な食品表示関連制度をすぐに把握できます。ステップごとに実務を確認、社内の事故防止体制づくりにも役立つヒントが満載です。

詳細はこちらの執筆書籍ページへ

<https://www.label-bank.co.jp/column/book.html>



今月のお気に入り言葉

木の根が深い

（ことわざ）

Label bank

毎月1日発行

発行 株式会社ラベルバンク

〒532-0011

大阪市淀川区西中島 5-12-8

新大阪ローズビル 6F

WEB サイト：

<https://www.label-bank.co.jp/>

お問い合わせ：

customer@label-bank.co.jp

Tel. 03-6260-9540